

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 9

番号 ④

1. 実施事項名	GISシステム			2. 担当課(執行する課)	企画振興部情報政策課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	都市計画法や道路法により地図の整備は法で義務付けられている。国ではe-Japan戦略等で、自治体ごとのシステム開発に伴う重複投資を回避し、地方公共団体における事務の共通化、システムの標準化と共同アウトソーシング(外部委託)を推進している。 については、三重県及び県内全市町村において、電子申請・届出システム及び公共施設予約管理システムと同様に共同化を検討している。 事業課の各部門で個々に整備している地図情報を共通で利用できる精度の高いデジタル地図として三重県、県内市町村とともに共同で整備、利用し、コスト削減を図る。			4. 責任者名(執行責任者)	情報政策課長 松村 賢次					
				5. 担当課電話番号	22-9625					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	三重県及び県内市町と共に、平成18年度から航空写真撮影を実施後、整備を開始し、道路線については20年度稼働を予定し、地形図を含めての稼働は平成21年度を予定している。			6. 対象等(なにを・だれを)	行政事務の効率化、共有化					
				8. 成果(どうなるのか)	各課個々の整備から一元管理することができ重複投資を避けることができる					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	県内市町全体の削減額78億円	共同化による経費の削減及び庁内での重複投資の削減 県内市町が独自整備に要する市町の合計費用=96億万円 共同化により整備に要する費用=18億円 (三重県電子自治体推進連絡協議会の資料による)				
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどけだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	GISシステムの調査研究	100%	三重県電子自治体推進連絡協議会での共同構築、調査及び研究		→					
	航空写真撮影	100%			→					
	GISシステムの開発、実施	100%					→			